大分市就学相談　Ｑ＆Ａ

Q1:こどもの成長、発達や就学についての相談はどこにすればよいですか？

＜大分市関係の相談窓口＞

■ こどもの就学や教育に関する相談など

・大分市教育センター　特別支援教育推進室　TEL:529-6119

■ 不登校、子育てなどに関する相談など

・大分市教育センター　教育相談担当班　TEL:533-7744

（※常時、ご相談に応じております。事前にご予約をお願いします。）

■ こどもの発達、育児などに関する相談など

・大分市中央子ども家庭支援センター　大分市庁舎城崎分館2階　TEL:537-5688

・大分市東部子ども家庭支援センター　鶴崎市民行政センター1階　TEL:527-2140

・大分市西部子ども家庭支援センター　稙田市民行政センター1階　TEL:541-1440

■ 乳幼児の発達、健康などに関する相談など

・大分市保健所　中央保健センター　TEL:536－2517

東部保健福祉センター　TEL:527－2143

西部保健福祉センター　TEL:541－1496

＜特別支援学校の相談窓口＞

・大分県立新生(しんせい)支援学校　TEL:541-0336

大分市大字玉沢980-1

・大分県立大分支援学校

大分市大字志村763番地1　TEL:527-2711

・大分県立中央支援学校

大分市東大道2丁目５番12号　TEL:543-0011

・大分大学教育学部附属特別支援学校

大分市王子新町1番1号　TEL:543-8317

・大分県立盲学校

大分市金池町3丁目1番75号　TEL:532-2638

・大分県立聾(ろう)学校

大分市金池町3丁目1番60号　TEL:538-6661

Q2:どんな学習の場がありますか？

○ こどもたちの障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じて、(原則として居住区の)小学校及び義務教育学校(以下、小学校等)の“通常の学級”、“特別支援学級”又は“特別支援学校”があります。
大分市内の小中学校及び義務教育学校(以下、小中学校等)に設置されている特別支援学級には、“知的障がい”、“自閉症・情緒障がい”、“難聴”、“病弱・身体虚弱”、“肢体不自由”の各学級があります。
※居住区の学校に特別支援学級が設置されていない場合、隣接校の特別支援学級に通う**「学区外通学」**が認められることがあります。

○ 通常の学級に在籍していて、ことばの発達に遅れや偏りなどがあったり、特定の教科が苦手だったり、友達との関係がうまくつくれなかったりするこどもたちのために、“通級による指導(通級指導教室)”を行っている学校があります。通級による指導には、在籍している学校に設置されている通級指導教室に通う**「自校通級」**と、近隣の学校に設置されている通級指導教室に通う**「他校通級」**があります。

Q3:小学校入学までの流れは、どのようになっていますか？

＜4月～8月＞

就学について不安や心配がある場合は、【Q1】の相談窓口にお気軽にご相談ください。
なお、大分市教育委員会は毎年、次年度に小学校等就学予定で、こどもの成長や発達が気になる保護者を対象とした相談会を行っています。例年、6月1日号の市報において、開催の案内や申込方法について掲載しております。

《大分市障がい児巡回教育相談 》

〇相談員

・大分市教育委員会指導主事等
・特別支援学校教員等

〇その他

・相談は無料です。
・秘密は厳守します。

＜9月～来年度4月＞

9月初旬
「健康診断通知書」が、大分市教育委員会（体育保健課）から郵送されます。

↓

10月初旬～10月末
《就学時健康診断》
特別支援学級、特別支援学校などへの就学を希望する場合、手続きが必要となります。小中学校等の校長と面談の上、就学先をお考えください。

↓

10月下旬～11月中旬
特別支援学級、特別支援学校などへの就学を希望する場合、「大分市障害児適正就学指導委員会」事務局と面談し、こどもの就学先について話し合うことになります。

↓

11月下旬
《 大分市障害児適正就学指導委員会 》

↓

12月上旬
学校から保護者へ連絡があります。

↓

特別支援学校への就学の場合	特別支援学級への就学の場合
1月末 《大分県障害児適正就学指導委員会》 大分県教育委員会が就学する学校を指定し、保護者等へ通知	**1月中旬～1月末** 保護者へ「入学通知書」が郵送されます。
↓	↓
2月中旬 特別支援学校にて「入学説明会」	**2月中旬** 各小学校にて「入学説明会」
↓	↓
4月 特別支援学校へ入学	**4月** 小学校入学、特別支援学級へ入級

Q4：小中学校等に在籍しています。特別支援学級や特別支援学校などへ就学先を変える場合、どのような流れ、また、手続きが必要ですか？

＜4月～8月＞

医師のアドバイスやこれまでの学校生活の様子から、保護者が、こどもにとって特別支援学級、特別支援学校などでの適切な指導や支援が今後、必要だと感じている場合、まず、小中学校等の担任に相談をしてください。保護者の相談に対し、それぞれの学校で「校内適正就学指導委員会」を開き、就学先について協議します。

特別支援学級、特別支援学校などで、実際に見学や体験入学をすることができます。その場合は、特別支援学級設置校や特別支援学校にご相談ください。

＜9月～来年度４月＞

9月～10月上旬

特別支援学級、特別支援学校などへの就学を希望する場合、手続きが必要となります。小中学校等の校長と面談の上、就学先をお考えください。

↓

10月下旬

《 大分市障害児適正就学指導委員会 》

↓

11月上旬

学校から保護者へ連絡があります。

↓

特別支援学校への就学の場合

1月末

《大分県障害児適正就学指導委員会》
大分県教育委員会が就学する学校を指定し、保護者等へ通知

↓

2月中旬

特別支援学校にて「入学説明会」

↓

4月

特別支援学校へ入学

特別支援学級への就学の場合

4月

特別支援学級へ入級